

# 新型コロナウイルス感染症への対応

---

高齢者・障がい者施設で陽性者が判明した場合  
の対応について

---

2023年1月

福山市保健所 保健予防課

# 本日の内容

---

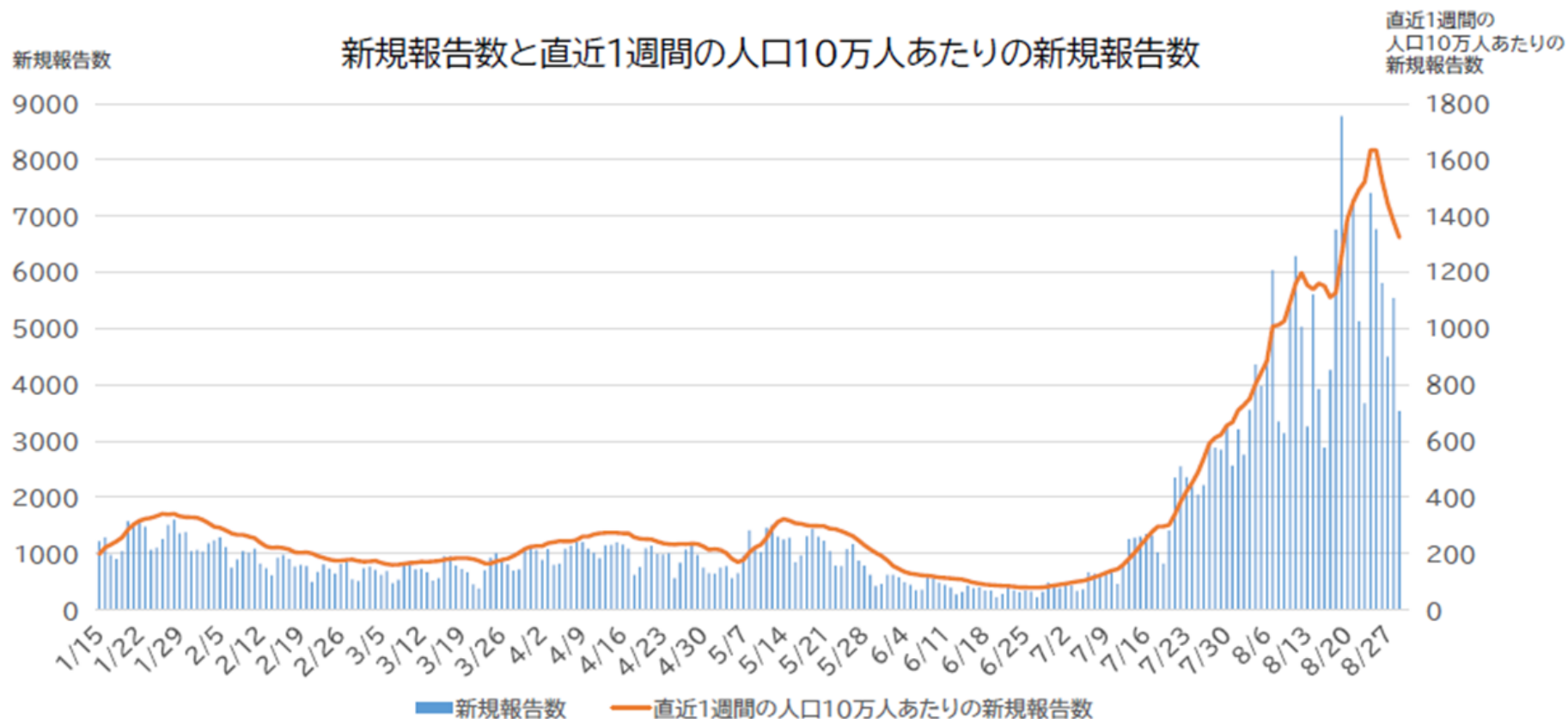
- 1 広島県・福山市の感染者の動向
- 2 高齢者・障がい者施設で陽性者が判明した場合
- 3 入所施設の利用者または職員が陽性になったら
- 4 通所施設の利用者または職員が陽性になったら
- 5 入所施設・通所施設、共通してお伝えしたいこと

---

# 1 広島県・福山市の感染者の動向

# 感染者数の動向(広島県)

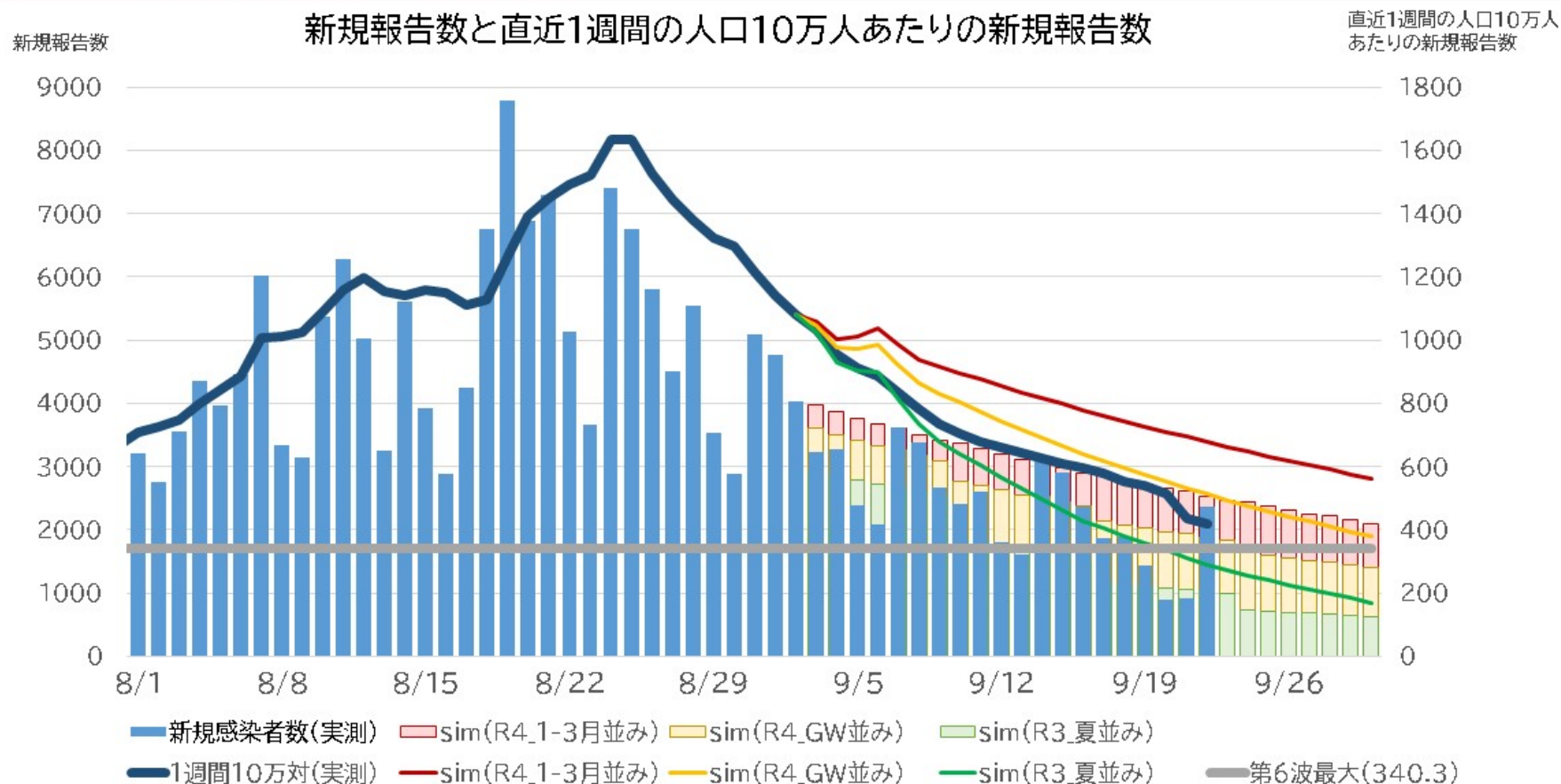
## 感染状況



新規感染者数は高止まりの傾向

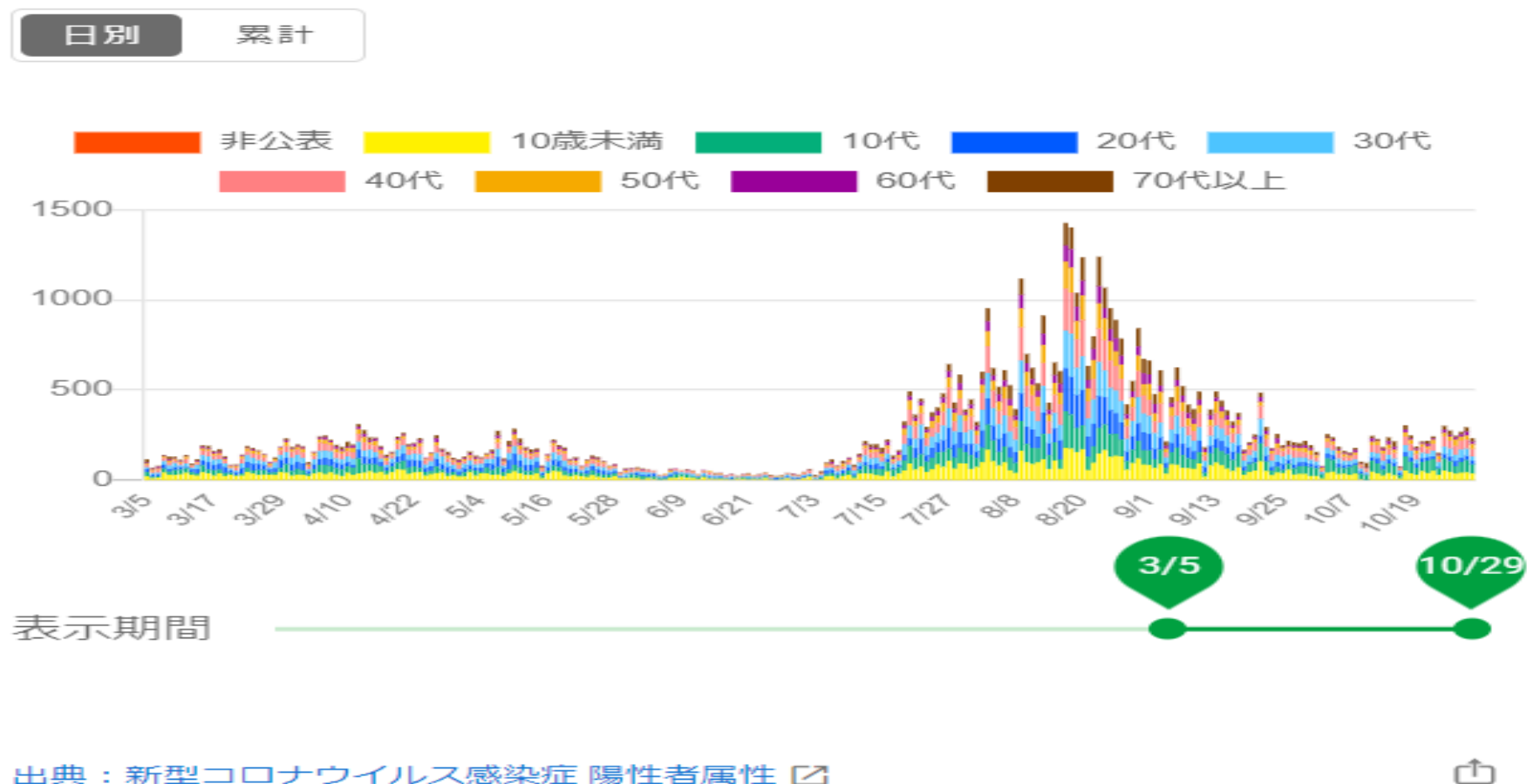
# 感染者数の動向(広島県)

## 感染状況とシミュレーション



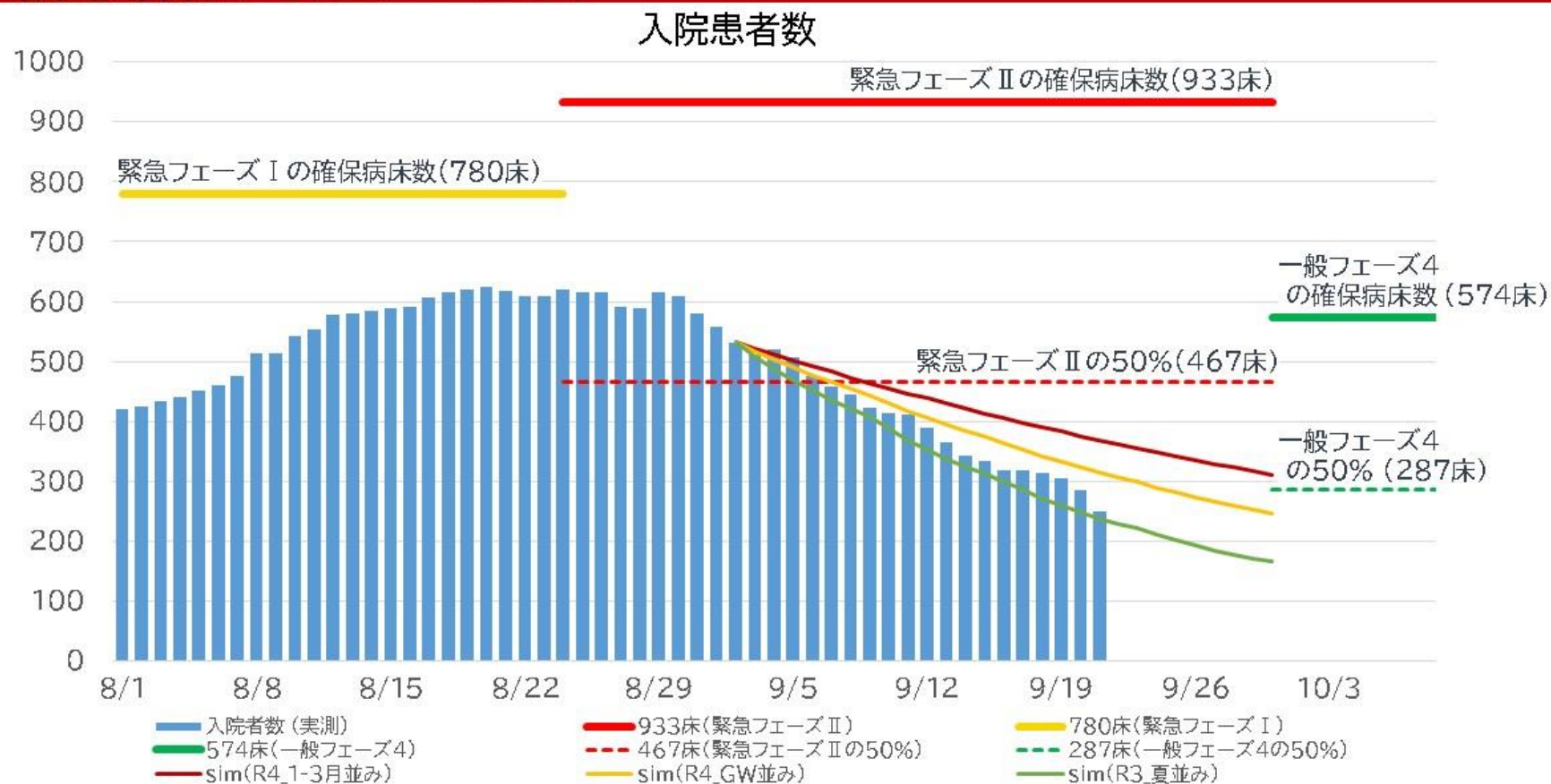
減少ペースは緩やかになったものの、減少傾向は維持している

# 感染者の動向(福山市)



# 広島県の入院患者について(8/1～)

## 入院患者数シミュレーション



一般医療への影響をなるべく抑えるため、10月1日から病床フェーズを見直す

---

## 2 高齢者・障がい者施設で陽性者が判明した場合



# 2022年(令和4)年8月18日付 広島県から高齢者施設等に出された通知

---

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う高齢者施設等での患者の対応について(依頼)  
(内容)

- ・高齢者施設等の新型コロナ患者については、**中等症Ⅱ以下でコロナ症状が安定している場合は施設内での医療・療養を継続する**よう、高齢者施設の嘱託医又は連携医療機関との情報共有及び連携を更に深めて対応いただく
- ・嘱託医または連携医療機関での対応が困難な場合は、**往診可能医療機関**の仕組みを活用するなどして、診療・経過観察を継続していただく
- ・高齢者施設等入所者が入院によりコロナ症状が軽快した場合は、確保病床の効率的な運用のため療養解除前であっても退院させておりますので、高齢者施設等にあっては、退院患者を受け入れ、施設内療養を再開していただく

# 高齢者施設等とは？

---

介護老人福祉施設

地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

介護老人保健施設

介護医療院

特定施設入居者生活介護

地域密着型特定施設入居者生活介護

認知症対応型共同生活介護, 養護老人ホーム

軽費老人ホーム

有料老人ホーム

サービス付き高齢者向け住宅

50歳以上の入所者がいる障がい者支援施設, 50歳以上の入居者がいるグループホーム(共同生活援助)

50歳以上の利用者がいる福祉ホーム, 50歳以上の入所者がいる救護施設

---

### 3 入所施設の利用者または職員が 陽性になった場合

# 保健所に連絡する前に

---

各施設で優先的に対応いただきたいこと

福山市ホームページを確認し、1)～3)の対応をお願いします。

- 1)陽性者が利用者の場合、ゾーニングを実施し、ケアを行う看護・介護者は個人用防護具(PPE)を使用する
- 2)陽性者を医療につなげる
- 3)調査対象期間を確認する

(参考資料)

福山市ホームページ「事業所で陽性者が発生した場合の対応について」

<https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/soshiki/hokenyobo/263471.html>

または「福山市 事業所 コロナ」で検索🔍

## 1)陽性者が利用者の場合、ゾーニングを実施し、ケアを行う看護・介護者は個人用防護具(PPE)を使用する

---

陽性者を速やかに個室対応とし、陽性者・濃厚接触者・それ以外の人の居室を分け（ゾーニング）、陽性者のケア時はPPE（マスク・フェイスシールド・手袋・ガウン等）で防護し、また陽性者のケア時以外も常時マスク・フェイスシールドの着用を開始してください。誰が陽性者か濃厚接触者か不明な場合は、施設内入所者を全員個室対応とすることで施設内での感染拡大を防ぎます。

（参考資料）

施設内療養時の対応の手引き <https://www.mhlw.go.jp/content/000783412.pdf>

高齢者施設における新型コロナウイルス感染予防～正しい知識とケアの方法で高齢者を守ろう！～（東京都保健福祉局） <https://youtu.be/kWnJktQ6j6g>

## 2)陽性者を医療につなげる

---

- ・ 陽性者が利用者の場合、**提携医療機関や訪問診療、かかりつけ医へ連絡し、発生届を医師に提出**してもらい、治療について相談してください。
- ・ 入所施設利用者が陽性となった場合、**原則施設での療養**となります。必要に応じて、酸素投与や点滴が実施できる体制を整えてください。

### 3)調査対象期間を確認する

---

陽性者本人（または家族）から発症日（無症状の場合は検体採取日）を聞き取り，感染可能期間中の出勤日・周りとの接触状況を確認し，調査対象期間を確認します。

#### ◆◆感染可能期間について◆◆

- ①陽性者が**有症状**の場合…陽性者の発症日 2 日前から最終接触日までの期間
- ②陽性者が**無症状**の場合…陽性者の検体採取日 2 日前から最終接触日までの期間

#### 4) 保健所へ陽性者が発生したことを報告する

---

##### ＜連絡先＞

○平日（8：30～17：15）：084－928－1127  
（保健予防課）

○土日祝（8：30～17：15）：084－921－2130  
（福山市役所警備員室）



## 5) 概要報告シート・接触者名簿を作成し保健所へ送る

---

- ・ 概要報告シートは，陽性者や施設の概要を保健所が把握するために作成をお願いしています。接触者名簿は，濃厚接触者・接触者を特定するために，作成をお願いしています。
- ・ メールにデータを添付して送付してください。様式やメールアドレスは，福山市ホームページに掲載しています。

(参考資料)

福山市ホームページ「事業所で陽性者が発生した場合の対応について」

<https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/soshiki/hokenyobo/263471.html>

または「福山市 事業所 コロナ」で検索🔍

## 5) 概要報告シート・接触者名簿を作成し保健所へ送る

---

- ・ この時点で入所者に明らかに濃厚接触者と思われる人がいる場合は、個室対応とし、ゾーニングやマスク・フェイスシールド等个人防护具の利用を開始してください。
- ・ 全ての職員・施設利用者に対して、最終接触日（陽性者との最終接触等）から7日間は健康観察を継続してください。
- ・ 体調不良者がいる場合、保健所からの連絡を待たず医療機関の受診をお願いします。

## 6) 保健所から濃厚接触者・接触者の特定について連絡がある

- ・ 送付していただいた接触者名簿を基に，濃厚接触者・接触者の振り分けを保健所が行います。
- ・ 濃厚接触者は個室対応とし，ゾーニング・PPE対応を開始してください。

### ◆◆濃厚接触者の隔離について◆

- ①濃厚接触者が**職員**の場合…陽性者との最終接触日から5日間は自宅待機、  
5日目までは健康観察が必要
- ②濃厚接触者が**入所者**の場合…陽性者との最終接触日から7日間は居室隔離、  
10日目までは健康観察が必要

## 7) 濃厚接触者・接触者等の検査を実施する

---

感染の拡大を防止するために、検査を実施します。実施方法については保健所と相談して決定します。

＜検査は以下の方法があります＞

- ①施設で保有している検査キットで実施
- ②協力医，かかりつけ医で実施
- ③広島県PCRセンター、福山駅前PCRスポット検査で実施
- ④広島県事業所PCRで実施
- ⑤広島県高齢者・障がい者施設の従事者に対する検査で実施
- ⑥福山市行政検査

広島県ホームページを参照ください。  
<https://www.pref.Hiroshima/lg.jp/soshiki/269/hiroshimapcrcenter.html#pcrcenter>

## 8) 家族や外部関係者へ連絡する(陽性者が利用者の場合)

---

- ・ 家族やケアマネージャー等へ速やかに連絡します。
- ・ 感染可能期間中に、在宅系サービス、外部サービスの利用があれば、各事業所へ速やかに連絡をお願いします。

## 9)施設療養について(陽性者が利用者の場合)

---

- ・施設療養中の利用者については、施設が連携医療機関やかかりつけ医等の指示を仰ぎながら治療を実施します。
- ・入院調整は、中等症Ⅱ以上のコロナ症状が不安定な患者の場合に行います。
- ・療養解除については、保健所が判断しますので、入所者の体調のご報告をお願いします。

---

## 4 通所施設の利用者または職員が 陽性になった場合

# 福山市の対応

---

- ・2022年(令和4年)9月26日付 福山市保健予防課からの通知
- ・これまで疫学調査の対象となっていた通所施設等(高齢者・障がい者通所施設, 発達支援事業所, 就労支援事業所など)は, 保健所が積極的疫学調査を行う施設としない

⇒つまり...

各事業所で濃厚接触者の判断・その後の対応を行うことになりました。保健所は事業所の相談に応じています。



## 1)調査対象期間を確認する

---

陽性者本人（または家族）から発症日（無症状の場合は検体採取日）を聞き取り，感染可能期間中の出勤日・利用日を確認し，調査対象期間を確認します。

### ◆◆感染可能期間について◆

- ①陽性者が**有症状**の場合…陽性者の発症日 2 日前から最終接触日までの期間
- ②陽性者が**無症状**の場合…陽性者の検体採取日 2 日前から最終接触日までの期間

## 2) 濃厚接触者を特定し、事業所として必要と判断すれば、濃厚接触者・接触者の検査を実施する

---

- ・「濃厚接触者の基準」・「接触者名簿のリストアップの目安」（福山市ホームページ掲載）を参考に各事業所で判断します。
- ・濃厚接触者は、陽性者との最終接触日（陽性者との最終接触等）を0日として、5日間の自宅待機となります。
- ・全ての職員・施設利用者に対して、最終接触日から7日間は健康観察を継続しましょう。
- ・検査は事業所の判断で行いましょう。
- ・体調不良者がいる場合、医療機関の受診をしましょう。

### 3) 通所施設でも次の場合は報告が必要

---

- ・クラスター(1か所で利用者・職員の合計5人以上の陽性者)が発生した場合

対応: ①事業所1か所で利用者・職員の合計5人以上の陽性者を確認したら, 保健所へ電話での報告が必要です。(接触者名簿の提出は不要)

②保健所から, 陽性者の名前, 発症日, 最終利用/出勤日, 陽性判明日, 陽性者が発生してからの事業所での対応, 今後の対応について, 確認があります。

---

## 5 入所施設・通所施設、 共通してお伝えしたいこと

## 1) 閉所・施設利用停止について

---

施設の閉所や利用停止など運営に関して、各事業所で判断しましょう。

## 2) 職場復帰等の陰性確認検査は不要

---

陽性になられた人は、療養解除になっても 1 か月前後はPCR検査を受けても陽性の反応が出てしまいます。

療養解除になったということは、人に感染させる恐れはないということになるため、陰性確認の検査は不要です。

### 3) 日ごろから気にかけてほしいこと

---

- ・平常時から感染対策を徹底

職員の休憩時間の過ごし方や利用者の食事時間の対応など、3密回避を徹底し、手洗い・消毒・換気といった基本的な感染対策を行いましょう。

- ・物品の確保

陽性者・濃厚接触者に対してPPE対応するためには、平常時に物品の確保や使い方の周知をしておきましょう。

（抗原検査キット、ガウン、サージカルマスク、N95マスク、手袋、フェイスシールド等）

- ・協力医との連携

陽性者が発生した際の対応について、事前に協力医やかかりつけ医と相談しておきましょう。

協力医がない場合、地域の往診可能医療機関による往診・派遣等も可能ですので、保健所にご相談ください。

# 最後に・・・

---

## インフルエンザへの対策も今年の冬は重要となります！

- ・今年の傾向では、南半球のオーストラリアで例年よりも数か月早くインフルエンザの流行が確認されていますので、日本でも例年より早い時期に流行する可能性があります。
- ・インフルエンザも新型コロナウイルス感染症も、感染対策は同じです。マスクの適切な着用、手洗い、三密の回避や換気などの基本的感染対策の徹底をお願いします。
- ・各事業所においては、利用者や職員の中でインフルエンザワクチンの接種を希望されている方がいたら早めに接種するよう対応をお願いします。



---

ご清聴ありがとうございました